



許可番号06521014643

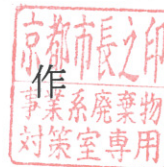
産業廃棄物処分業許可証

住所 京都府京都市伏見区深草大亀谷大山町77番地の2

氏名 株式会社 浜橋工業 代表取締役 濱橋 松子

廃棄物の処理及び清掃に関する法律 第14条第6項 の許可を受けた者であることを証する

京都市長 門川 大



許可の年月日 平成 24年 6月 25日

許可の有効年月日 平成 29年 6月 24日

1. 事業の範囲

【事業の区分】 中間処理(破碎)

【取り扱う産業廃棄物の種類】

- | | |
|------------|--------|
| ① 廃プラスチック類 | ④ 繊維くず |
| ② 紙くず | ⑤ ゴムくず |
| ③ 木くず | |

以上5種類

(特別管理産業廃棄物であるものを除く。)

2. 事業の用に供するすべての施設

施設の種類 : 三軸スクリー方式破碎機
設置場所 : 京都市伏見区深草扇ヶ原町21番地
設置年月日 : 平成9年12月1日
処理能力 : ①⑤ 3.9 t/日(8時間) , ② 7.8 t/日(8時間)
③ 27.7 t/日(8時間) , ④ 5.2 t/日(8時間)
許可年月日 : 平成10年1月28日

3. 許可の条件

4. 許可の更新又は変更の状況

平成 9年 6月 25日	新規許可
平成10年 1月 28日	変更許可 (破碎, 品目追加 ①⑤)
平成14年 6月 25日	更新許可
平成18年 12月 7日	廃止届 (焼却)
平成19年 6月 25日	更新許可
平成24年 6月 25日	更新許可

5. 規則第10条の4第5項の規定による許可証の提出の有無

無